

令和元年第8回  
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

## 令和元年第8回教育委員会定例会議事日程

令和元年8月27日（火）

午後1時 開会

多賀城市役所3階 第2委員会室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

議案第16号 指定管理者の候補者の選定方法について

日程第5 その他

## 諸 般 の 報 告

令和元年第7回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

### ■学校教育課関係

8月6日、「学校給食センター運営審議会」を開催し、事務事業運営方針等について承認されました。

8月6日から24日まで、東北学院大学との連携協力協定に基づき、教職員対象の科学教育研修「21世紀のキーテクノロジーを学ぶⅡ」が開催され、市内小中学校から4名の先生方が8日間参加しました。

8月19日から23日までの5日間、「多賀城スコーレ（サマースクール）」を東北学院大学多賀城キャンパスで開催しました。参加人数は小学生89名、中学生41名となりました。

8月20日、「平成31年度新採・転入教職員研修会Ⅱ」を市民活動サポートセンターで開催しました。多賀城市教育委員会文化財課埋蔵文化財調査センターの職員を講師として「多賀城市の歴史」と題した講演や模擬授業などに25名が参加しました。

8月21日、市内小中学校教職員全員を対象とした「多賀城市全教職員研修会」を文化センター小ホールで開催しました。「主体的・対話的で深い学び」について岩沼市立玉浦中学校教頭の本間睦美先生を講師としてお招きし、265名が参加しました。

夏休みは、8月25日で終了しましたが、全ての学校で大きな事件や事故もなく第二学期を迎えました。

### ■生涯学習課関係

7月28日、「多賀城市民スポーツ大会ドッジビー大会」が総合体育館で開催され、22チーム227人が参加しました。優勝は鶴ヶ谷Aチーム、準優勝は笠

神西Cチーム、3位は笠神東Aチームと桜木北Aチームでした。

7月29日から30日まで、「多賀城市ジュニア・リーダー初級研修」を国立花山青少年自然の家で開催しました。ジュニア・リーダー「エステバン」から指導者7名、小学校6年生3名、中学生5名の参加がありました。地域子ども会等の事業で活躍できるよう、自然体験活動やキャンドルサービス、野外炊飯などを行い、コミュニケーション能力や様々な技術の習得を目指しました。

7月30日、復興への取組を発信し、全国と被災地の絆を深める「<sup>あした</sup>未来への道1000km縦断リレー2019」が実施され、市内の中継地点となる市役所駐車場において運営支援を行いました。

8月1日、「平成31年度第1回多賀城市スポーツ推進審議会」が開催され、平成30年度事業報告及び平成31年度事業計画案について承認されました。

8月10日、「オリンピックデー・フェスタ in 多賀城」が総合体育館で開催され、オリンピック出場経験者5名と市民94名が運動会形式のスポーツプログラム等を通して交流を図りました。

8月20日、キューバ共和国、仙台市、多賀城市及び学校法人仙台育英学園の4者で、東京2020オリンピック競技大会の事前合宿等に関する基本協定の調印式をキューバ共和国大使館で行いました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

## ■文化財課関係

6月1日から7月28日まで開催していた速報展「平成30年度の調査成果 発掘された遺跡」については、50日間で、1,371名の来館者がありました。

8月24日から、令和元年度資料展「地域の文化財―大代・笠神・下馬村―」を埋蔵文化財調査センター展示室で開催しています。期間は、10月20日までです。

## (別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和元年8月16日現在)

開催日	内容	参加者数	会場
7月25日	青少年教育事業「子ども広場」 運営：大代地区公民館指定管理者	93名	大公
7月25日	「English Cafe」 運営：市立図書館指定管理者	7名	市図
7月25日、 26日	学校開放講座「教科書に載った絵本講座」 講師：多賀城小学校主幹教諭 小幡浩喜氏	11名	多小
7月25日、 26日	青少年育成事業「BOUSAI CAMP」 協力：多賀城高等学校、仙台育英学園高等学校、第二 中学校、地域ボランティア等	48名	山公
7月25日、 26日、 27日	「小学生短期水泳教室」 運営：体育施設等指定管理者	110名	プール
7月25日 ～ 8月10日	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：東田中南子ども会、山王小学校放課後児童 クラブ保護者会、トゥインクルたがじょう、 あすなる会、浮島多賀モリ会、旭ヶ丘町内 会、志引多賀モリ会 運営：体育施設等指定管理者	132名	市内
7月26日	地域交流事業「集いの広場」 運営：大代地区公民館指定管理者	25名	大公
7月26日	「多賀城×ストレッチ たがレッチ お腹まわり編」 講師：おおしろ接骨院 相澤真氏 運営：市立図書館指定管理者	7名	市図
7月26日、 8月5日、 9日	社会体育事業「健康・スポーツ相談」 (運動指導・栄養相談) 講師：アクティブボディほか 運営：体育施設等指定管理者	2名	総体
7月27日	「かるぺでいえむフォト×夜の図書館展 ヒューマン ライブラリー」 運営：市立図書館指定管理者	23名	市図
7月27日	「キッズクラフト ひまわりかざぐるまを作ろう」 運営：市立図書館指定管理者	8名	市図
7月27日	青少年教育事業「子ども英会話教室」 運営：大代地区公民館指定管理者	8名	大公
7月27日	「反田恭平 with MLM ナショナル管弦楽団」 運営：文化センター指定管理者	730名	市会

7月27日、 8月3日	「スポーツてらこや」 運営：体育施設等指定管理者	42名	総体
7月28日	「ロビーステージ&サークルフェア2019」 運営：文化センター指定管理者	3,165名	市会
7月28日	「つくる、たのしむ キッズパピスタ」 運営：市立図書館指定管理者	15名	市図
7月28日	「親子で英語の絵本を楽しもう 英語絵本講座」 講師：NPO法人宮城英語教育支援協会 室陽子氏 運営：市立図書館指定管理者	16名	市図
7月28日	「手抜きだけど本格的！インドカレーを家で作ろう」 講師：印度カレー子のスパイスショップ 印度カレー子氏 運営：市立図書館指定管理者	31名	市図
7月29日	学校開放講座「初心者のための似顔絵教室」 講師：天真小学校教諭 永沢祐介氏	9名	天真小
7月30日	学校開放講座「高崎サイエンススクール」 講師：高崎中学校教諭 加藤亨氏	14名	高崎中
7月30日	学校開放講座「親子で楽しいバドミントン」 講師：高崎中学校教諭 佐藤隆司氏	24名	高崎中
7月31日	青少年教育事業「子ども書道教室」 運営：大代地区公民館指定管理者	8名	大公
8月1日	「2～3歳向けプログラム 親子でロディヨガ」 講師：チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏 運営：市立図書館指定管理者	6名	市図
8月1日、 2日、6日、 7日	青少年教育事業「まなびの広場」 (宿題サポート、工場見学、子ども食堂) 運営：大代地区公民館指定管理者	194名	大公
8月1日、 3日、6日、 10日	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」 運営：体育施設等指定管理者	142名	シルバー 山公 大公
8月2日	「Good Morning YOGA」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏 運営：市立図書館指定管理者	9名	市図
8月2日	「多賀城高校生徒による夏休み科学工作教室 七色ラ ンタンをつくろう」 講師：多賀城高校生徒、学校司書、教員 運営：市立図書館指定管理者	23名	市図
8月2日、 6日	学校開放講座「親子バスケットボール教室」 講師：城南小学校教諭 長谷川雄紀氏	36名	城南小
8月3日	青少年教育事業「子ども映画会」 (ハローキティのとまった大時計ほか)	36名	中公

8月3日	成人教育事業「今年も日本一長い！？料理教室 4回目」 講師：荒川英久子氏	9名	山公
8月3日	「多賀城歴史トーク「万葉の歌人 大伴家持と多賀城」」 講師：埋蔵文化財調査センター職員 運営：市立図書館指定管理者	39名	市図
8月4日	「大人の食育 特別編 およこで食育！～おくずかけ～」 講師：野菜ソムリエプロ 中川牧子氏、塚本譲氏 運営：市立図書館指定管理者	17名	市図
8月4日	成人教育事業「UtaOH！！ワークショップ 夏ver」 講師：塩釜高校OG合唱団	9名	山公
8月4日	「文化センターリレーコンサート2019」 運営：文化センター指定管理者	271名	市会
8月6日	高齢者教育事業「脳トレ！筋トレ！スクエアステップ 6回目」 講師：大代地区公民館職員	10名	山公
8月6日	「ヘアアレンジ応用編かんたん！ヘアアクセサリー・バレッタづくり」 講師：ヘアメイク・スタイリスト 猪股夏美氏 運営：市立図書館指定管理者	27名	市図
8月7日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」 運営：市立図書館指定管理者	7名	市図
8月7日	青少年教育事業「ソニー・サイエンスプログラム～手づくり電池実験ワークショップ～」 講師：ソニー株式会社	15名	山公
8月8日	青少年教育事業「サンノウスイッチ」	16名	山公
8月8日、9日	青少年育成事業「防災キャンプ」 協力：多賀城高等学校、東豊中学校、大代地区婦人防火クラブ、大代地区コミュニティ推進協議会、大代地区防災対策協議会等	68名	大公
8月9日	「およこが笑顔になるベビーマッサージ」 講師：チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏 運営：市立図書館指定管理者	14名	市図
8月10日	「キッズクラフト バルーンアートで犬をつくろう」 運営：市立図書館指定管理者	32名	市図
8月10日	「プロから教わる簡単ヘアアレンジレッスン ギブソントック編」 講師：ヘアメイク・スタイリスト 猪股夏美氏 運営：市立図書館指定管理者	7名	市図

8月11日	「東北歴史博物館出張展示解説「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」」 講師：東北歴史博物館学芸員 小谷竜介氏 運営：市立図書館指定管理者	13名	市図
-------	--	-----	----

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館 市会：市民会館  
市図：市立図書館 総体：総合体育館 プール：市民プール

令和元年8月27日提出

多賀城市教育委員会  
教育長 小畑 幸彦

議案第16号

指定管理者の候補者の選定方法について

次の公の施設に係る指定管理者の候補者は、多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成16年多賀城市条例第9号)第2条ただし書の規定により、非公募により選定する。

令和元年8月27日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

多賀城市立図書館

2 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで



## 指定管理者の候補者の選定方法について

### 1 指定管理者を非公募により選定する理由等

#### (1) 法的根拠及び条件

多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年多賀城市条例第9号。以下「手続条例」という。）第2条の規定により、原則、公募によりその候補者の選定をすることとなるが、同条ただし書の規定により非公募で選定することも可能である。

非公募により選定する場合にあっては、多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年多賀城市教育委員会規則第7号。以下「手続規則」という。）第2条に規定する合理的理由が必要となるものである。

#### ■参考：多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（抜粋）

（指定管理者の公募）

第2条 市長又は教育委員会（以下「市長等」という。）は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、次に掲げる事項を明示し、法人その他の団体（以下「団体」という。）を公募するものとする。ただし、公の施設の機能、性質等を考慮し、合理的な理由があると認めるときは、公募によらないことができる。

以下 略

#### ■参考：多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（抜粋）

（公募によらない選定理由）

第2条 条例第2条ただし書に規定する合理的な理由は、次のとおりとする。

- (1) 専門的又は高度な技術を有する法人その他の団体が客観的に特定されること。
- (2) 地域の人材活用、雇用の創出等地域との連携が相当程度期待できること。
- (3) 現にその管理の委託を行い、又は指定管理者による管理を行っている公の施設にあっては、当該公の施設を管理しているものが引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できること。

## (2) 本件事例に係る具体的判断根拠

本市は、市立図書館を中心とした「東北随一の文化交流拠点構想」を掲げ、「文化によるまちづくり」を推進している。

また、平成25年度に策定した「第二次多賀城市立図書館基本計画」及び「多賀城市立図書館移転計画」では、多賀城市立図書館のあるべき姿として、「誰もがその場に滞在したくなるような心地良い居場所としてその存在意義を確立し、本との出会いや人との交流を通じてともに学び合うことのできる場」という図書館像を掲げている。

指定管理者であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、民間企業が持つ効率的な運営ノウハウや、文化に関わる企業内のネットワークを駆使し、市民のあくなき知的探求心を支える文化交流施設としての図書館運営を行っており、「利用者視点によるサービスの向上」、「誰もが行きたくなる環境づくり」、「居心地のよい空間と雰囲気づくり」など本市の目指すべき市立図書館像を実現するべく努めている。

「東北随一の文化交流拠点」の核となる施設として、文化センターや埋蔵文化財調査センター等の地域施設等と積極的な連携を図るとともに、年間100件を超えるイベントを実施し、地域課題や現代的課題解決を目的とした、時代を捉えた事業を展開するなど、「学び合うことのできる場」を実現している。

また、運営の実績として、「総図書貸出冊数」は平成30年度においては約76万冊で、直営で年間通して運営していた平成26年度と比較し約2.3倍となっているほか、「市民利用率」は、平成30年度は16.5%で、同様に平成26年度と比較すると約1.6倍となるなど、高い利用実績を残している。さらには、毎年実施している利用者アンケートでは、スタッフの対応なども含め継続して利用者から高い評価を得ている。

こうした実績をもとに、令和元年7月29日（月）に開催された多賀城市立図書館指定管理者評価委員会では、委員会全体で530点（満点700点）の評価となり、「合格（良）」の結果を得ている。

指定管理者を公募又は非公募により行うことについては、評価委員から「高いマネジメント能力、高いパフォーマンスを発揮している」、「高い評価結果から、積極的に指定管理者を変える理由が無い」、「指定管理者を変えることにより、安定的なサービスの提供に支障をきたすおそれがある」などの意見が出た。

これらのことから、手続条例第2条ただし書及び手続規則第2条第3号の規定により、次期指定管理者の候補者の選定は、非公募により行うことが適当と判断するものである。

## 2 多賀城市立図書館指定管理に関する取組経過

年月日	事項	概要
平成25年11月22日	教育委員会定例会 (平成25年第11回)	「第二次多賀城市立図書館基本計画」及び「多賀城市立図書館移転計画」を決定
平成25年11月25日	行政経営会議	「第二次多賀城市立図書館基本計画」及び「多賀城市立図書館移転計画」について報告・説明多賀城市立図書館の管理運営に指定管理者制度を導入することについて承認
平成25年11月28日	教育委員会臨時会 (平成25年第6回)	多賀城市立図書館条例の一部改正の内容（指定管理者による管理運営）について審議、決定
平成25年12月2日	東日本大震災調査特別委員会(第28回)	「第二次多賀城市立図書館基本計画」及び「多賀城市立図書館移転計画」について説明
平成25年12月26日	教育委員会定例会 (平成25年第12回)	多賀城市立図書館条例の一部改正案（指定管理者による管理運営）を市議会に提案する時期を再考することについて協議
平成26年3月12日	教育委員会臨時会 (平成26年第2回)	多賀城市立図書館条例の一部改正案（指定管理者による管理運営）を市議会に提案することを決定
平成26年3月27日	市議会臨時会	多賀城市立図書館条例一部改正（指定管理者による管理運営）
平成26年4月15日	東日本大震災調査特別委員会(第33回)	移転する図書館の平面プラン及び施設構成について説明
平成26年4月15日	教育委員会事務局	指定管理者候補の選定については、手続条例第2条及び手続第2条第1号の規定に基づき、公募をせずに行うことについて決定（教育長決定）
平成26年4月16日	記者会見	文化交流拠点整備構想及び移転する図書館の平面プラン、施設構成等について説明（13社参加）
平成26年4月17日 ～4月24日まで	指定管理者候補者申請受付	応募要項、業務要求水準書に基づく企画提案書の受付
平成26年4月28日	第1回多賀城市立図書館指定管理者選定委員会	市立図書館移転事業の概要説明及び指定管理者の候補案の選定に関する審査方法等について確認
平成26年5月7日	第2回多賀城市立図書館指定管理者選定委員会	申請者から選定委員に対する企画提案内容の説明及び質疑の後、審査・審議によりカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を指定管理者の候補案として選定
平成26年5月14日	図書館協議会 社会教育委員会議	多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果報告

平成26年5月15日	教育委員会臨時会 (平成26年第4回)	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を指定管理者の候補として選定することを決定及び図書館運営に関する基本事項について承認
平成26年5月19日	行政経営会議	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を指定管理者の候補として選定したこと及び図書館運営に関する基本事項について報告
平成26年5月27日	東日本大震災調査特別委員会(第34回)	財産の取得、多賀城市立図書館条例の一部改正及び多賀城市立図書館指定管理者候補者選定委員会の結果について説明
平成26年6月13日	市議会定例会	財産の取得、多賀城市立図書館条例の一部改正及び多賀城市立図書館指定管理者の指定
平成28年3月21日 ～平成32年3月31日	第1期指定管理期間	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社による管理運営
令和元年7月29日	評価委員会	平成27年度から平成30年度までの指定管理者による取組等を審査し、合格(良)の評価を得た。

### 3 現在の指定管理の概要

#### (1) 指定管理の対象となる施設

多賀城市立図書館

#### (2) 指定管理者が行う業務の内容

- ア 図書館の管理運営に関する業務
- イ 施設及び設備の維持管理に関する業務
- ウ 防災及び災害時の危機管理等に関する業務
- エ 経理業務等
- オ その他の業務

#### (3) 指定管理期間

平成28年3月21日から令和2年3月31日まで

#### (4) 指定管理者の概要

- ア 名称 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
- イ 所在 大阪府枚方市岡東町12番2号

#### 4 多賀城市立図書館指定管理者評価委員会の概要

##### (1) 評価委員会の開催日時等

令和元年7月29日（月）午後1時30分から午後4時まで  
多賀城市役所3階 第1委員会室

##### (2) 評価委員会委員

	区分／所属／氏名
委員長	学識経験者又は有識者 多賀城中学校校長 松尾 隆治
副委員長	市職員 多賀城市総務部長 竹谷 敏和
委員	市立図書館利用者代表 佐々木 優美
委員	市立図書館利用者代表 安住 有里
委員	学識経験者又は有識者 宮城県図書館企画管理部長 浅野 恒志
委員	学識経験者又は有識者 東北学院大学教養学部地域構想学科長 柳井 雅也
委員	市職員 多賀城市建設部長 乗上 英隆

##### (3) 評価方法

指定管理者への評価に係る採点方法は、評価委員会の中であらかじめ確認を行った。

##### ■ 採点方法

委員ごとに20の審査項目を、下記の0点から5点までの6段階により採点

点数	基準
5点	特に優秀である／極めて高い能力を有している
4点	優秀である／高度な能力を有している
3点	満足できる／十分な能力を有している
2点	一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない
1点	満足できない部分が多い／任せることは不安
0点	全く満足できない／任せることができない

## ■ 評価方法

指定管理者の評価は、委員会全体で満点となる700点（委員1人当たり100点）のうち420点（6割）以上の場合を「合格」とし、「合格」の場合であっても、以下次のとおり3段階で評価

総合得点	評価
602点～700点	合格（優）
511点～601点	合格（良）
420点～510点	合格（可）
0点～419点	不合格（不可）

## (4) 審査結果

指定管理者からの事業概要等の説明と質疑応答の後、各委員による採点を行った結果、次の点数により合格の評価を得た。

多賀城市立図書館指定管理者 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	
総合得点	530点（700点満点中）
評価	合格（良）

※ 採点表は、別添資料1「多賀城市立図書館指定管理者評価委員会評価基準及び採点表」のとおり

## (5) 評価委員会からの意見

別添資料2「多賀城市立図書館指定管理者評価委員会委員意見一覧」のとおり

## 5 多賀城市立図書館指定管理者指定に向けてのスケジュール（予定）

時期	内容
令和元年9月上旬	行政経営会議 「指定管理者の候補者の選定方法について」
令和元年9月上旬	次期指定管理運営の提案書作成に関する多賀城市立図書館指定管理運営業務仕様書を提示
令和元年10月上旬	多賀城市立図書館指定管理者選定委員会
令和元年10月中旬	図書館運営審議会 「多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果に基づく協議」

令和元年10月中旬	社会教育委員会議 「多賀城市立図書館指定管理者選定委員会の結果に基づく協議」
令和元年10月下旬	教育委員会定例会 「多賀城市立図書館指定管理者候補者の決定」
令和元年11月上旬	行政経営会議 「多賀城市立図書館指定管理者候補者の決定」を報告
令和元年11月下旬	議員説明会 「多賀城市立図書館指定管理者候補者の決定」を説明
令和元年12月中旬	令和元年第4回市議会定例会 「多賀城市立図書館指定管理者の指定」を提案



多賀城市立図書館指定管理者評価委員会評価基準及び採点表（集計）

資料1

評価項目		評価の視点	A	B	C	D	E	F	G	合計
方針・理念	市立図書館の方針・理念	・総合的な運営方針に基づいた運営がなされているか ・多賀城市の特性に対応した適切な方針・理念か	5	4	5	4	4	4	3	29
	指定管理業務の方針・理念	・指定管理者制度の目的や効果に適合しているか	4	4	5	4	4	5	3	29
収支に関する基本的方針等		・経営に関する方針が妥当で、民間的経営の視点やノウハウが含まれているか ・事業計画や執行計画に基き、適切かつ効率的に執行されているか ・創意工夫等により、経費の削減に努めているか	4	4	4	4	3	5	3	27
組織体制、職員配置等	組織・職員配置	・組織体制は適切か ・職員配置、勤務体系は適切か ・適切な人数の司書を確保しているか	3	4	4	3	3	5	3	25
	職員研修等	・業務や接遇に関する研修など、職員に必要な教育を実施し、又は研修を受講させているか ・職員の能力向上を図り、職員全員が常に安定したサービスの提供を行えるようにしているか	4	4	4	3	4	5	3	27
事業運営	図書館業務	・以下の業務は、適正に行われているか ・窓口業務 ・書架整理業務 ・予約、リクエスト、相互貸借業務 ・レファレンス業務	5	4	4	3	3	5	3	27
	図書館分室	・図書館分室運営業務は、適正に行われているか	5	3	3	4	3	4	3	25
	移動図書館車	・移動図書館車運営業務は、適正に行われているか	5	3	3	4	3	5	3	26
	学校図書館	・学校図書館運営業務は、適正に行われているか	5	5	4	4	4	3	3	28
	資料収集・管理	・資料の収集及び管理業務は、適正に行われているか	5	3	3	4	3	5	3	26
	図書館行事等	・図書館行事等は、以下の趣旨に沿って適正に行われているか ①子どもが本に親しみを持ち、ふれあうことができ、読書環境の充実に繋がるもの ②一般成人の教養向上、生涯学習に繋がるもの ③地域課題や現代的課題の解決を目的としたもの	4	4	5	4	4	4	3	28
	利用促進	・広報、イベントその他の利用促進を積極的に行っているか	4	3	4	3	4	3	4	25
サービスの維持・向上		・利用者満足度調査や事業評価の結果を業務に生かしているか ・利用者からの要望や提案に対し適切な対応をしているか	4	4	4	4	3	5	4	28
地域等との連携	ボランティア団体	・ボランティア団体との連絡調整等を行うとともに、その活動支援に努めているか	5	3	4	3	3	3	4	25
	関係機関	・市の他の公の施設、近隣市町等との連携を密にしているか ・関係機関と良好な関係を維持しているか	5	3	4	3	3	4	3	25
施設の管理運営	維持管理	・施設、設備、備品は適切に維持管理を行い、長寿命化に努めているか ・事故防止を常に心掛け、施設や設備の定期的かつ定期的な点検等を徹底しているか	5	3	3	4	3	5	3	26
	環境配慮、改良・改善	・ゴミの減少、省エネルギー化など、環境に配慮しているか ・施設の管理運営に当たっては、社会の変化に対応した改良・改善を積極的に図っているか	4	3	3	4	3	4	3	24
個人情報保護、セキュリティ等		・個人情報の取扱いは適切か ・情報機器の取扱いに関し、十分なセキュリティ対策を講じているか ・積極的な情報公開に努めているか	4	4	3	4	4	5	3	27
危機管理		・防災、災害時の危機管理等に関する業務は、適正に行われているか	5	3	3	4	3	5	3	26
地域貢献等		・雇用、資材調達、再委託など、地域貢献に努めているか ・学校見学、職場体験、視察対応等は、適切に対応しているか	4	4	3	4	3	5	4	27

総合得点	89	72	75	74	67	89	64	530
採点率	89.0%	72.0%	75.0%	74.0%	67.0%	89.0%	64.0%	75.7%

●評価視点及び評価点数

評価視点	評価点数
特に優秀である／極めて高い能力を有している	5
優秀である／高度な能力を有している	4
満足できる／十分な能力を有している	3
一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない	2
満足できない部分が多い／任せるとは不安	1
全く満足できない／任せることができない	0

●指定管理者の評価方法

・満点となる700点（委員一人当たり100点×7人）のうち420点（6割）以上の場合を「合格」とし、「合格」の場合であっても以下のとおり3段階で評価します。

総合得点	評価	評価
602点～700点	合格（優）	合格（良）
511点～601点	合格（良）	
420点～510点	合格（可）	
0点～419点	不合格	



意見	
「期待できる」点	「課題」点 「今後の宿題になると思われる」点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の持つノウハウを遺憾なく発揮することによって、なかなか出来ない年中無休での運営を行っていたり、行政では考えつかないような事業展開や実施に移行するまでのスピード感であったりなど、時機を逸しない事業運営ができることにより、市民へ最大限の還元ができること。</li> <li>・自分の中学生の子供が、試験前に勉強する為に友達と歩いて通っていた。それだけ勉強する為のスペースや雰囲気恵まれているのだと感じている。</li> <li>・図書の貸出等、いつもお世話になり感謝している。今後も素敵な取組を期待している。</li> <li>・人が集まる場所としての役割。</li> <li>・心地良い空間作り。</li> <li>・来館者への対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い満足度の結果となっている一因として、場所及び話題性によるところが否めないと考えられるため、今後も高い満足度を保ち続けるためには、民間ならではの事業運営が必要である。</li> <li>・アンケート結果では、図書館を利用している状況は、一人での利用が多くなっており、家族や仲間が自由に集えるコンセプトを体现するためのさらなる工夫が必要ではないか。</li> <li>・アンケート結果の中で、図書館の各種サービスについて「知っているが、利用したことはない」、「知らない」という項目がトップになっているものが多いことは謙虚に受け止め、利用促進を図るための広報の在り方など、検討が必要ではないか。</li> <li>・折角の催しが周知されておらず、もったいないと感じる場面があった。</li> <li>・読み聞かせをするに当たり、布絵本やパネルシアターを借りる機会があるが、貸出、返却方法が、職員によって相違点があった。その点のみ統一していただきたい。</li> <li>・職員の個性や発想を生かした図書館運営。</li> <li>・図書館事業を淡々で行うだけでなく、ワクワクする、本に親しむ図書館を作る。レファレンススキルをより高める姿勢を持つような職員を育てる。情報(書籍やイベント)の発信。デジタル・アナログ(チラシ等)両方へ。</li> <li>・地域との連携。団体に限らず個人も活用を考えてはどうか。読み聞かせではなく、受付や案内業務等の運営面に市民がボランティアとして参加できれば、市民図書館としての意識が醸成されるのではないか。</li> </ul>